

## 給食費の引き落としについて

- ① 預金口座の開設をお願いします。「預金口座振替依頼書・3枚複写」は島本町教育委員会から就学通知書とセットで送付しました。本日「預金口座振替依頼書」を必ず提出してお帰りください。すでに在校生で兄・姉がおられても、新1年生の金融機関への登録が必要です。また、町立中学校に進学される際に、「預金口座振替依頼書」を小学校から中学校に送付し、継続利用させていただきます。ご了承ください。なお「預金口座振替依頼書」が同封されていなかった保護者の方はお申し出ください。
- ② 銀行口座引き落としは次の項目です。(8月は給食がないため、銀行口座の引き落としはありません。)
  - ★給食費
  - ★PTA会費(第1回目6月引き落とし・第2回目10月引き落とし)
  - ★5年生修学旅行積立金
- ③ 給食費等の口座引き落とし日は、毎月3日(土・日・祝は後へ)。「学校便り」でお知らせします。新学期1回目の口座振替日は5月7日(月)です。4月分と5月分の2ヶ月分が引き落とされます。1年生の給食は4月25日(水)から開始される予定です。日額×喫食回数で計算をします。2年生～6年生の給食開始日は4月11日(水)の予定です。

■給食費等の口座振替引き落とし金額は下記のとおりです。

■教材費はH29実績。4月分教材費については現金集金します。

学 年	教材費	給 食 費		摘 要	手数料	5月7日(月) 口座引き落とし金額
	月 額	月 額	日額			
1年生	0円	3,910円	230円	230円×7回=1,610円(4月分) 3,910円(5月分) 1,610円+3,910円=5,520円	133円	5,653円
2年生	1,200円	3,910円	230円	3,910円×2ヶ月分=7,820円	133円	9,153円
3年生	2,000円	4,080円	240円	4,080円×2ヶ月分=8,160円	133円	10,293円
4年生	2,000円	4,080円	240円	4,080円×2ヶ月分=8,160円	133円	10,293円
5年生	4,000円	4,250円	250円	4,250円×2ヶ月分=8,500円	133円	12,633円
6年生	2,000円	4,250円	250円	4,250円×2ヶ月分=8,500円	133円	10,633円

島本町公立学校給食費の回数

■1年間の給食回数は187回です。 ■1ヶ月を17食として計算。

### 給食費の返金措置について

- 1食分全額返金、又は給食予備日での実施の行事 → 校外学習・運動会・卒業式・土曜参観等
- 主食・牛乳代のみ返金 → 学級閉鎖時、決定日の翌々日から
- 返金なし → 学級閉鎖決定日の翌日分・気象警報・天災等による休校(午前9時解除でも給食中止)

### 転出の場合

- ・教育総務課給食担当へ報告した日の2日後から、給食中止が可能となります。
- ・月額ー(給食が止まる前日まで食べた回数×日額)を返金します。
- ・転出の連絡が遅れた場合、転出日以降でも物資が止まるまで、集金させていただきます。

### 牛乳・主食(パン・米飯)・副食によるアレルギーの場合

- ・食物アレルギーにより、保護者より医師の診断書が提出された場合は、それに関する給食を停止させることが出来ます。
- ・給食費は月額から牛乳・主食・副食分を差し引いた金額となります。